

問 わかば会館の指定管理者の指定期間の変更理由について伺います。

答 施設の定員を超える登録があり、現状の施設運用ではさらに手狭となることが推測され、施設全体の見直しが必要となっています。利用者の意向や施設運営の実態を把握し、現在の指定管理者の意見も聴取しながら今後の施設運営について検討を深めるために指定期間を延長します。

一般会計補正予算

(第11号、第12号)

第4回定期会初日に提案された一般会計補正予算（第11号）では、行政手続きを24時間365日スマートフォンで完結できる環境の構築に関する費用、GIGAスクール構想推進のためのネットワーク接続環境の改善に関する費用、想定を上回るふるさと納税関係事業費の増額、中新田丸田地区土地整理事業において新たに発生した検討業務の実施や、事業の早期推進を図るために令和5年度に予定していた業務を前倒しするための費用などが計上され、賛成多数により原案可決されました。

また、定期会最終日に提案された補正予算（第12号）では、全ての妊婦・子育て家庭に対し、人的および金銭的な支援を通じて安心して出産・子育てに取り組めるよう、保健師などの随時の相談支援と10万円の給付を行つたため、出産・子育て伴走型支援事業に関する費用が計上され、全員賛成により原案可決されました。

補正予算（第11号）の予算決算常任委員会分科会での審査の概要は次のとおりです。

■総務分科会

問 デジタル推進事業費の内訳について伺います。

答 委託料は、スマート市役所としてスマートフォンで各種申請から決済まで完結するシステムの構築に係る経費です。本市の既存のLINE公式アカウントのリニューアルを検討しており、全庁的な活用を想定したライセンス費用、本人確認を実施するためのシステム利用料、決済サービスの

環境を構築する初期費用を計上しています。
使用料及び賃借料は、スマート申請の拡張に係る経費です。現在、市民総合窓口で受け付け、運用しているスマート申請を福祉総合窓口にも順次拡張するため、現行の利用プランの変更を想定しており、現行契約と全庁利用プランとの差額3カ月分の経費を計上しています。

問 文化会館維持管理経費の詳細について伺います。

答 文化会館の利用者駐車場にアスファルト舗装工事を実施するための地質調査および設計の費用です。

地質調査費としては、アスファルト設計に必要な数値を出すための調査に55万円を見込んでいます。設計については、630万円程を見込んでおり、事業の早期完成に向けて年度をまたいで実施したいため、繰り越明許費とするものです。

問 消防水利施設整備事業費の防火水槽撤去工事の詳細と補正予算で対応する理由について伺います。

答 防火水槽は、原則、市で設置したものを公設と位置づけていますが、過去に自治会などで設置したものも設置締を考慮し維持管理を行っています。設置年月も不明な古い防火水槽は災害などで利活用ができなくなることを鑑み、撤去計画を基に順次撤去しています。

今回撤去する大谷地区2カ所、中新田地区1カ所の防火水槽3基は、地権者から土地活用のために早期撤去を要請されましたので、今回の補正予算で対応したいものです。

なお、この防火水槽を撤去した場合の火災への対応については、消火栓も含めた周囲の水利状況を調査しており、問題ないと考えてています。

問 公共用地先行取得事業特別会計の西側催事広場整備事業費

1億3600万円程は、市役所西側催事広場の土地の一部を取得することに伴う費用の積算額

答 そのとおりです。



市役所西側催事広場

■文教社会分科会

問 障がい者自立支援給付費等事業費のうち、扶助費の額7680万円の内容について伺います。

答 18歳以上の障がい者の居宅での生活介護サービスや就労訓練などの就労に係る事業所への通所サービスを中心に、利用者数などが想定を上回る見込みであるため、給付費を増額するものです。

問 燃料費などの高騰により民間保育所などに対し補助金を交付するとのことですが、補助対象となる園と補助金額の算出方法について伺います。

答 市内の認可保育所、小規模保育所、認定こども園、病児・病後児保育施設、県が補助金を交付していない市内幼稚園2園の合計37施設が対象です。補助金額は施設の定員に応じて10万円～20万円とし、上限額は県が行っている私学助成幼稚園に対する補助金額と同一としています。

問 小中学校の体育館について、空調設備の設置を含む大規模改修の今後の見通しを伺います。

答 令和2年度に中新田小学校、上星小学校、柏ケ谷中学校の体育館は完了いたしました。今回の補正予算で大谷小学校および門沢橋小学校の大規模改修工事の設計を実施し順次工事を実施してきます。ほかの学校についても学校施設再整備計画に基づき改修を進めています。



体育館の空調設備

問 学校給食調理等業務委託の詳細について伺います。

答 自校式調理施設である東柏ヶ谷小学校を含む小学校給食調理等業務委託の契約期間は、令和2年度から3年間で本年度をもって終了します。当初の計画では新たな委託業者を選定するため本年度中にプロポーザル方式により小学校の調理業務を担える業者を選定し、令和5年4月か